

## 総合計画審議会部会長会での調整結果

- 1 会議名  
第2回北名古屋市総合審議会部会長会
- 2 実施日時  
平成29年9月25日（月）  
午後3時30分から午後4時
- 3 審議内容  
第2回部会長会を平成29年9月25日に開催し、第3回審議会において委員より提出された意見を踏まえ、「第2次北名古屋市総合計画案」と「答申書」について最終調整のうえ作成した。
- 4 その他  
第2回部会長会后に、市策定委員会において追加修正すべき事項が生じたため、審議会の正副会長と各部会の正副部会長に説明し、追加修正について承認を得た。

# 1 第2次北名古屋市長総合計画案（9月25日資料③）の修正について

## (1) 第1編 序論 第3章 まちの特性 「2 多様な産業で支えるまち」

①頁	3																		
②修正前	<p>(略)</p> <p>また、2014年工業統計調査によると、<u>人口1人当たり</u>の事業所数は愛知県を1とすると1.15と上回っていますが、1事業所当たりの製造品出荷額等では愛知県を1とすると<u>0.33</u>と下回っており、1事業所当たりの出荷額の規模は小さくなっています。</p>																		
③意見	<p>「人口1人当たり」という語句により、北名古屋市の事業所数が、市の人口の1.15倍あるように誤って解釈されるのではないか。</p>																		
④調整内容	<p>「1人」を削除する。</p> <p>補足の調整事項として、2014年の工業統計調査結果が記載されているが、総合計画書の発行までに最新の値が公表された場合は、総合計画書の文言を最新値に変更する。</p>																		
⑤修正後	<p>(略)</p> <p>また、2014年工業統計調査によると、<u>人口当たりの</u>事業所数は愛知県を1とすると1.15と上回っていますが、1事業所当たりの製造品出荷額等では愛知県を1とすると<u>0.28</u>と下回っており、1事業所当たりの出荷額の規模は小さくなっています。</p>																		
⑥備考	<p>2014年工業統計調査における愛知県との比較</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>愛知県</th> <th>北名古屋市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人口（人）</td> <td>7,462,931</td> <td>83,523</td> </tr> <tr> <td>事業所数（件）</td> <td>16,795</td> <td>217</td> </tr> <tr> <td>事業所数／人口（件）</td> <td>0.0022504</td> <td>0.0025980 (県の1.15倍)</td> </tr> <tr> <td>製造品出荷額（百万円）</td> <td>43,831,328</td> <td>160,490</td> </tr> <tr> <td>製造品出荷額／事業所数（百万円）</td> <td>2,609</td> <td>739 (県の0.28倍)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	愛知県	北名古屋市	人口（人）	7,462,931	83,523	事業所数（件）	16,795	217	事業所数／人口（件）	0.0022504	0.0025980 (県の1.15倍)	製造品出荷額（百万円）	43,831,328	160,490	製造品出荷額／事業所数（百万円）	2,609	739 (県の0.28倍)
項目	愛知県	北名古屋市																	
人口（人）	7,462,931	83,523																	
事業所数（件）	16,795	217																	
事業所数／人口（件）	0.0022504	0.0025980 (県の1.15倍)																	
製造品出荷額（百万円）	43,831,328	160,490																	
製造品出荷額／事業所数（百万円）	2,609	739 (県の0.28倍)																	

(2) 第3編 基本計画 分野別計画

第4章 快適で利便性の高いまちづくり

「4-3 公園・緑地・緑化・景観」 「現状と課題」の6つ目の●

①頁	83
②修正前	●都市公園の市民一人当たりの面積は少ない状況となっており、量的な課題 <u>もありますが</u> 、魅力や特色など質的な課題を <u>重視</u> されるようになってきています。
③意見	「量的な課題」と同じように「質的な課題」も重視されるようになってきているため、並列関係となるよう表記すべき。 (「第4回建設部会」での検討結果)
④調整内容	「審議会」での審議結果を受け、修正案を承認
⑤修正後	●都市公園の市民一人当たりの面積は少ない状況となっており、量的な課題とともに、魅力や特色など質的な課題 <u>も重視</u> されるようになってきています。
⑥備考	第3回審議会にて、 <span style="border: 1px solid black;">9月25日資料①</span> と <span style="border: 1px solid black;">9月25日資料③</span> の該当箇所の修正結果を報告した。

- (3) 策定委員会提案による追加修正  
 第3編 基本計画 分野別計画  
 第3章 安全・安心で環境にやさしいまちづくり  
 「3-4 ごみ処理・資源循環」 「主要施策②廃棄物の適正処理の推進」  
 「主な取組」の1つ目の○

①頁	70
②修正前	○（仮称）北名古屋清掃工場の建設
③修正後	○（仮称）北名古屋清掃工場の建設と <u>余熱を利用した温水プールの整備促進</u>
④備考	<p>&lt;余熱利用施設（温水プール）整備運営事業の概要&gt;</p> <p>北名古屋清掃工場の建設運営における地元還元施設として、余熱を利用した温水プールの建設運営を、北名古屋衛生組合（構成団体：北名古屋市、豊山町）が事業主体となり行う。</p> <p>建設運営に係る事業費は、名古屋市及び北名古屋衛生組合が計画処理能力に応じて負担する。</p> <p>供用開始予定は、2021年度。</p>

- (4) 第2次北名古屋市総合計画 案  
 別添のとおり

## 2 答申書について

### (1) 調整項目

9月25日資料④の参考資料②について

①原案	1 北名古屋市のめざすまちづくりが市民と共有できるよう、 <u>市民に分かりやすく計画の内容を周知するとともに、市民が親しみやすい計画書を作成すること。</u>
②意見	市民ワークショップにおいて、度々意見として挙げられていた、「市民への計画の周知」を強調してはどうか。
④調整内容	市民への周知を強調するため、文言の順番を入れ替える。
⑤修正後	1 北名古屋市のめざすまちづくりが市民と共有できるよう、 <u>市民にとって親しみやすい計画書を作成するとともに、計画の内容を分かりやすく周知し、広く市民の理解を得ること。</u>

①原案	4 計画に盛り込まれた協働の考え方にに基づき、多様な主体がそれぞれの役割を自覚し、それぞれが目標に向かって取組を促進するように、協力・連携してまちづくりに取り組むこと。
②意見	「多様な主体」という語句はあまり聞き慣れないため、具体的に表記してはどうか。
④調整内容	「多様な主体」とは、市民、地域、団体、事業所などを指しており、他の語句に言い換えるとの的確に伝わりにくいため、原案どおりとする。
⑤修正後	—

### (2) 答申書

次頁のとおり

平成29年10月 日

北名古屋市長 長瀬 保 様

北名古屋市総合計画審議会  
会長 岩崎 恭典

第2次北名古屋市総合計画について（答申）

平成29年5月27日付け29北経第12号で諮問のありましたこのことについて、当審議会では慎重に審議を重ね、別添のとおり第2次北名古屋市総合計画（案）を取りまとめましたので、答申します。

なお、当計画の策定及び推進にあたっては、下記事項に配慮されることを要望します。

記

- 1 北名古屋市のめざすまちづくりが市民と共有できるよう、市民にとって親しみやすい計画書を作成するとともに、計画の内容を分かりやすく周知し、広く市民の理解を得ること。
- 2 答申に向けた審議の過程で提起された意見等について、計画の実施段階において、十分参考にすること。
- 3 計画の推進にあたっては、社会情勢の変化を十分配慮し、見直す必要が生じた場合には柔軟な対応を行うこと。
- 4 計画に盛り込まれた協働の考え方にに基づき、多様な主体がそれぞれの役割を自覚し、それぞれが目標に向かって取組を促進するように、協力・連携してまちづくりに取り組むこと。

※ 原本の写しは、「第4回審議会」にて配布させていただきます。